

医療労働者

医療・介護・福祉労働者の生活と権利、国民の命と健康を守る

購読の申し込みは
日本医労連へ

購読料 年間1,500円(送料込)
(組合員の購読料は組合費に含む)
送金口座 中央労金荒川支店(普通預金)1123296
郵便振替00160-6-84866

ホームページ http://www.irouren.or.jp/
電子メール n-ask@irouren.or.jp

25春闘

3・13ストライクに決起し すべてのケア労働者の大幅賃上げを

すべてのケア労働者の生計費に基づき大幅賃上げ要求

25春闘は、これまで積み上げてきた運動を確実に成果に結びつける取り組みが求められています。

25春闘では、終わりの見えない物価高騰や税・社会保障費増、人手不足という情勢の下で、サービス提供体制を維持するためにすべてのケア労働者の大幅賃上げを求めて医療連が一丸となってきた。

「不足額」に加えて、他産業と比較しても低い賃金水準、組合員の不満の声などを考慮して産別統一要求額は平均50000円以上、時給(誰でも)300円以上を掲げます。生計費に基づく大幅賃上げ要求の実現は、私たち

の暮らしの改善に直結するだけでなく、職場の人員不足の解消や労働環境の改善など、やりがいを持って働き続けられる職場の実現にもつながります。新たに提案したストライキに決起する決議(詳細は2面)にとりくみ、3月13日の全国統一行動日でストライキに決起しましょう。

わたしたちの要求を実現するチャンス

先の衆議院議員選挙では、「政治とカネ」の問題をはじめとするこれまでの自公政権による政治への不満が「過半数割れ」という結果に現れ、さらなる運動によって要求実現が手に届く局面をつくりだしました。今がチャンスです。

25春闘では、国民のいのち・くらしの問題に直結する医療連の運動を国民・労働者に広げ、すべての産業を巻き込んだたたかいに発展させていきたいと思います。

夜勤改善・大幅増員、安全・安心の医療・介護を実現する大運動

歴代政権による新自由主義



25春闘方針案を提案する米沢書記長

的な構造改革により日本の社会保障は大幅に縮減され、病床当たりの医師・看護師数は先進国の中では少ない実態となっています。しかし、コロナ禍を経て、多くの国民が医療・介護・福祉、公衆衛生の拡充の必要性を実感しています。感染症病床を増やし、それを担う公立・公的病院の拡充、そして国民のいのちと健康を支える医療・介護労働者の大幅増員と処遇改善を求める「大幅増員・夜勤改善署名」の採択をめざして、組合員10人以上を目標に推進します。そして、国会議員要請行動に向けて、国会議員の地元事務所を訪問し要請を行うなどの取り組みが重要です。

を「国防軍に改めて明記すべき」との考えを持っています。国民生活が疲弊している深刻な国内経済状況の中で防衛費だけが2倍化され、国民生活に欠かすことのできない社会保障が削られている現状はまさに本末転倒であり、国民に目を向けていない政治です。こんな政治を続けさせるわけにはいきません。組合員の思想信条の自由・政党支持の自由を厳格にまもりながら、要求の一致点を団結し、その要求実現のための政治の転換を追求していきます。引き続き、立憲主義回復、戦争法廃止、改憲阻止で一致する野党の共闘を求め、医療・介護・福祉労働者の要求が実現できる国政の革新をめざして奮闘します。

の組織拡大をすすめることは重要です。職場討議での未組合員との対話を重視し、「組合に入って要求実現を」の呼びかけをしながら組織拡大を推進します。4月は新入職員が入職します。新年度の組織拡大は年間拡大数の6割〜7割を占める重要な取り組みですが、拡大報告は全単組・支部の3割〜4割にとどまっています。新人や中途入職があるすべての組合で新歓に取り組みむことを意思統一しましょう。

すべての組合員が主体的に活動して当事者を増やし、怒りを労働組合の力に変えていきましょう。「対話と学習」を重ねながら団結して25春闘大幅賃上げをめざして奮闘しましょう。

2月28日 春闘要求提出・スト権確立期限
3月5日〜6日 春の対政府中央行動
3月12日 25春闘統一回答指定日
3月13日 25春闘全国統一行動日
3月24日〜28日 交渉集中・回答引上げゾーン



参加者による「団結がんばろう」

第56回中央委員会

春闘方針を決定

1月15日〜16日、第56回中央委員会を全労連会館で開催。

「すべてのケア労働者の大幅賃上げと労働条件の実現」「夜勤改善・大幅増員、安全・安心

の医療・介護を実現する大運動」「憲法改悪阻止、戦争法廃止、いのちと平和を守る政治の実現」「17万人台の早期回復、要求前進の土台となる組織強化・拡大」をたたかひの基調に据え

た2025年春闘方針案を活発な討論で補強し、採決の結果、満場一致で採択されました。討論では34本の発言(文章発言含む)があり、24秋闘を振り返りながら、25春闘に向けての決意が語られました。特にストライキについては、産別統一闘争として3月13日に結集し世論に広めようとの発言が相次ぎました。産別統一スト権は76票の賛成で確立しました。

最後に、森田中央副委員長が閉会のあいさつをし、佐々木悦子中央執行委員長のリードによる「団結がんばろう」で散会しました。



三浦 進
北海道医労連

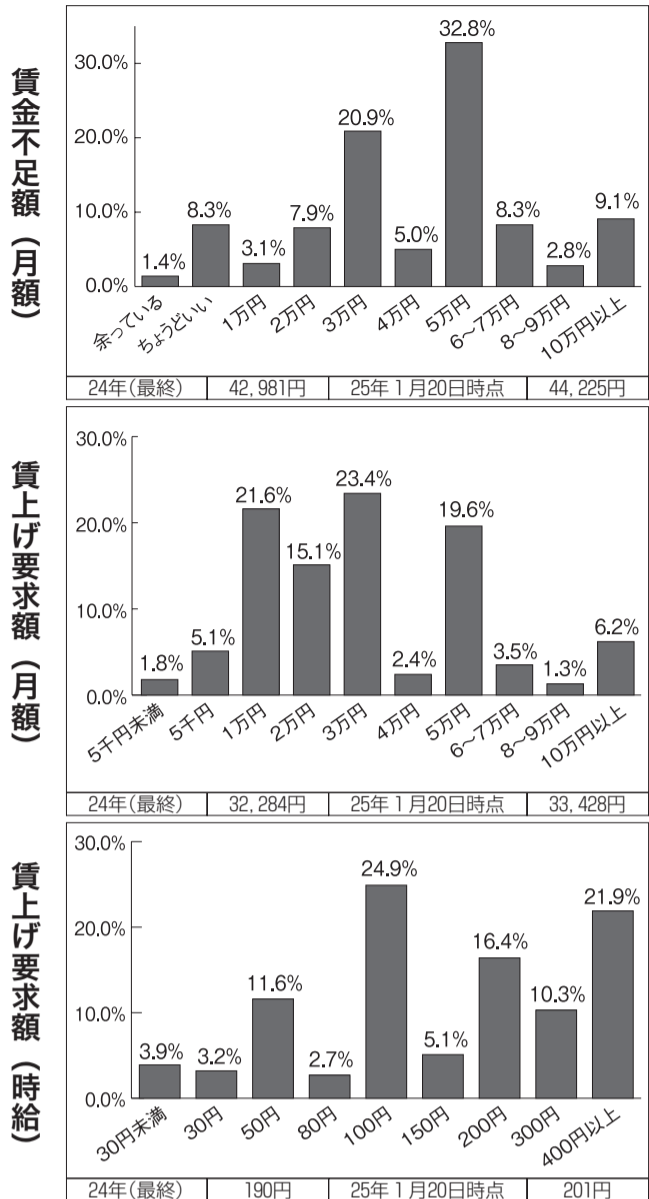
第56回中央委員会で、役員補充選挙を行い、北海道医労連の三浦進さんが信任されました。

脈路

医療に携わっている、患者には実際手で触れてみるのが肝要だと、様々な場面で耳にする。現場では弱った心身に、触れる手から生じる力というものを強く実感する。さりとて、私は医療従事者ではない祖父の手以上に、温かい手を知らない▼一昨年、祖父は娘を乳癌で亡くした。私にとっての叔母だ。叔母と最後に会ったのは年末の餅つきとき。闘病中だと感じさせない朗らかさで、祖父母を手伝っていた。叔母が余命一年と宣告された、そのとき既に一年が過ぎていたことを、訃報と共に知った▼火葬の日、早朝の早朝。火葬場の殺風景な控え室で、祖父母はふと私の手を握って、「こんなに冷たくなって」と代わる代わる擦ってくれた。土方仕事でぶ厚くなり、傷だらけで、関節の曲がった手は、温かすぎるくらいに温かかった。湯灌の折、祖父は叔母の素足に触れたときも、同じ言葉も掛けていた。その手は、叔母も目を覚ましたくなるくらい、温かかっただろう▼ひとは、手を取り合って生きていく。看護技術としても確立されている。業務に忙殺されている現場で、患者が求めているときに手を差し出せているだろうか。手を握りたいと求めているひとを、ベッドサイドに呼べているだろうか。火葬の日。私の手が温まるまで擦っていた祖父母は、叔母にもそうしてあげたかどうか。

生活苦しい6割超 賃金不足額は約4.5万円

「春闘・働くみんなの要求アンケート」中間報告 1月20日現在 3万49人分

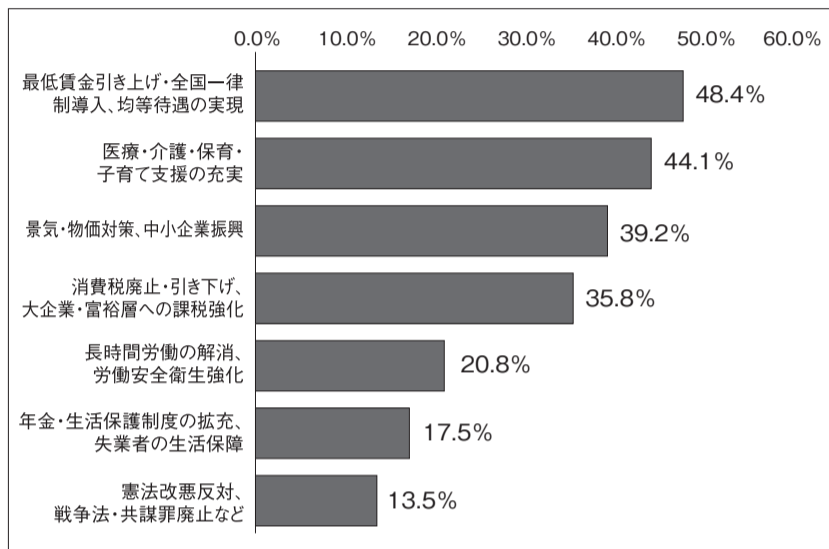


生活実感の設問には、「かなり苦しい」と「やや苦しい」を合わせると60.6%で回答者の6割以上が生活が苦しいと回答しています。

生活実感からの「賃金の不足額」は、平均で4万4222円(昨年最終4万2980円)で、この数年間は毎年1000円以上の増加となっています。同様に、賃上げ要求額の平均は、月額3万3428円(昨年最終3万2284円)と不足額と同様に昨年より1000円ほど引きあがっており、時給の賃上げ要求額も201円(昨年最終190円)と引きあがっています。

また職場で特に不満に感じていることは、正職員、パート職員ともに「賃金が高い」がトップであり、賃金への不満の強さが表れています。不足額・要求額・職場の不満いずれの項目をみても、賃上げを求める声は高まっており、25春闘は賃上げ必須の春闘です。

政府への要求 (上位7項目)



政府に対する要求は

政府に対する要求では、「最低賃金」48.4%、「医療・社会保障」44.1%、「景気・物価対策」39.2%の順に高く、昨年から一番高い要求となっている「最低賃金」の引き上げが次に高い「医療・社会保障」を大きく引き離しています。一方、「憲法改悪反対」は13.5%と7番目となっており、学習を怠り意識を高める必要があります。

世論の後押しで要求実現！ 3.13ストライキに決起する決議

VOICE

春闘アンケートに寄せられた声を紹介します。

▼防衛費用増のための増税はやめて欲しいし、医療費負担を増やすのをやめて欲しい。子供医療を定額で負担を減らすのは良いが、その分高齢者へ負担を上げるのは…自民党は大企業や国の税金を使っては当然の様に国民に負担を強いるのは反対！▼給料が低すぎる。上がってもほんの少しで私たちの頑張りはこんなものなかとと思う。▼パート勤務の人にもボーナスを!!生活がとも大変厳しくて毎日の生活もいっばいっばい!!ボーナス、退職金を!!じゃないと生活できません!!

16万人の組合員の皆さん 医療・介護・福祉現場で働く私たちは、慢性的な人手不足の中で、この間必死にパンデミックにも立ち向かい、国民のいのちと健康、くらしを守ってきました。政府は賃金が全産業平均よりも低いケア労働者の「思いきった賃上げ」を約束しましたが、その内容は中途半端且つ、差別と分断を持ち込む内容で落胆が広がりました。さらに、一時金の大幅引き下げや、人事院勧告準拠の組合で実施の見送り、4月逝及を行わないなどの対応が相次ぎ、年収ベースで賃下げされた仲間も少なくありません。もう、これ以上我慢を続けることは止めましょう。

25春闘回答指定日翌日の「産別全国統一ストライキ」には、加盟の900を超える単組・支部すべての事業所が、規模の大小にかかわらず、ストライキに決起することを呼びかけます。事業所単位で「3・13産別全国統一ストライキに決起する決議」をあげましょう。

不十分な賃上げ回答であれば、当然経営者への抗議のストライキに立ち上がります。仮に一定の賃上げ回答があったとしても、国がすべてのケア労働者の大幅賃上げに向けた具体的な追加支援策を示さない限りは、国に対する抗議と大幅賃上げを追求するストライキに決起します。国民の

いのちと健康を守り、医療・介護労働者の生活と権利を守るため、3・13ストライキを必ず成功させましょう！

3・13産別全国統一ストライキに、医労連に結集する

すべてのなかまが立ち上がることを心から呼びかけます

もう我慢できない! みんなで立ちあがろう!! 医療・介護を守る3.13スト決起へのロードマップ

- 24秋、ケア労働者 衝撃の大幅賃下げ……**
年末一時金が30万近くも下げられた!
- 意思表示しなげや!**
これじゃあ働き続けられない!
- 事業所として 声明を出そう!**
スト決起 事業所決議 採択!
- 医療・介護現場で 大変なことが起ってる! 応援しなげや!**
沢山の事業所決議を見て ケア労働者応援の世論ができる…!!
- 世論の後押しで 3.13ストライキ! 大幅賃上げ! 離職STOP!**

3 全国から続々上がる 事業所決議! 特設サイトで 順次マッピング!

圧倒的規模で スト決議! マッピングで 一目瞭然!

日本医労連で SNS発信、Xデモ、ネット署名…見える化!!

日本医療労働組合連合会(日本…2024/11/07) 【離職STOP! 11.7Xデモ】 他産業の大幅賃上げから、医療・介護業界は完全に取り残されています。ボーナス減らされ、慢性的に人手不足、長時間労働、健康を守ってくれる人たちが置かれていく過酷な現状は、他人事ではありません! いのちを守るため、ボーナスやせり、昇給を止めて

25春闘闘争宣言行動 大幅賃上げ実現！ 大企業は社会的責任を果たせ



経団連前でシュプレヒコールをあげる参加者

全労連、国民春闘共闘、東京春闘共闘、千代田春闘共闘は、25春闘闘争宣言行動を1月17日に実施しました。25春闘闘争宣言行動は、厚労省前行動からスタートし、丸の内昼休みデモ行進、日本経団連前包囲行動を行い、350人以上の参加者で25春闘を力強くたたかう決意を固めました。

厚労省前宣言行動では、主催者あいさつ、全労連・黒澤幸一事務局長の行動提起のあと、単産・地域などから4人の代表者が決意表明とシュプレヒコールを行いました。日本医労連・渡辺勇仁中央副執行委員長は、加盟組織の年末一時金回答が二十数年で最低水準に落ち込んだ実績に触れ「離職しない仕事にしなければ国民のいのち

を守れない」「すべての職場でスライキを構えて月額5万円以上の賃上げを要求する」とたたかう決意を述べました。丸の内デモを終えての日本経団連前行動では、黒澤事務局長が主催者あいさつとして、経団連に向かって、「労働者は物価が上昇し、生活が厳しくなっている」「労働分配率が38%と最低を更新し続けている状況を転換し、賃金を引き上げて社会的責任を果たしてほしい」と述べました。その後、単産・地域などから5人の代表者が発言を行い、春闘闘争宣言を確認。経団連に向かい一丸となってシュプレヒコールをあげました。



厚労省前で発言する渡辺副委員長

25春闘宣伝物

日本医労連は、2025年春闘前進を目指すべく「25春闘宣伝物」として、春闘ポスター、パンフレット、ワッペンを作成しました。ポスター、パンフレットのデータは、日本医労連ホームページ「宣伝物」のページよりダウンロードできます。ワッペンは、個別注文となります。注文書もホームページにアップロードしています。各組織で積極的に活用ください。



▲春闘ポスター



▲春闘ワッペン



▼春闘パンフ

全員参加型の組合活動をまなぶ 民医連・生協部会連続セミナー

日本医労連・民医連・生協部会は、役員育成を目的として、「連続セミナー」を開催しています。12月18日に第1回目の連続セミナーを開催し、講演・分散会で全員参加型の組合活動について学習しました。

第1回目は、講師に東京民医労連生協部会執行委員長の穂坂健さんを講師に迎え、「組合員が参加する活動の工夫と実践」をテーマに学習・分散会を行いました。

全員参加の組合活動

健康生協部会、ユニオンショップで1050人の組合員(非常勤職員60人を含む)を組織しています。穂坂さんは、はじめに労働組合は「数は力」というが、意識的な戦略がないと力にならない。しかし、これを突破することで大きな力が発揮でき

新組合 結成 愛知県医労連 ハートフルライフ西城労働組合

2024年10月8日に「ハートフルライフ西城労働組合」が結成されました。コロナ感染症のクラスターが発生して以降、退職する人が増え、1人休んでも業務が回らない状況や残業申請しても課長が認めないなど、職員の中に不満が広がっていたことから2人の職員が「組合を作りたい」と話し合い、愛知県医労連に7月に相談。以降、水面下で組合加入の呼びかけをひろめ、10月8日に結成大会を開催しました。

結成大会には組合員3人が参加をして今後要求していく内容について職場の実態や要望を話し合いました。

職場実態を出し合うと、「人が足りず、有休どころか公休116日も取れていない」「職員が疲弊して数カ月間に精神疾患で複数の方が休業や退職となった」「夜専でもないのに月10回も夜勤しないと勤務が組めない」「利用者の週2回の入浴ができず心苦しい」「日曜出勤の手当がなくなった」など次々不満が出されました。働き続けられる、辞めない職場にするために要求書を作成し交渉していこうと確認し合いました。大会には全国29組合から激励メッセージが寄せられました。

10月22日、施設の理事長あてに結成通知と要求書・団体交渉の申し入れ書を提出、組合は公然化されました。

職場訪問・集会で情勢を知らせる

穂坂さんは、全員参加を追求するにあたって、情勢と方針を知らせることを重視していると説明。全組合員を網羅できるように計画を立てて進めていると語りました。

「全員参加」企画・団結の可視化

最後に全員参加企画として、交渉に行こうや「投票にいくてきました」リレーチャレンジ580など具体的な取り組みも紹介。簡単に参加できるが、労働組合の方針に団結していると感じられるのが良いと説明。また、組合員が方針に団結していることをみんなで見えるようにすることが力の源になるのではないかとまとめました。

「言いたい劇場」

小菅りや子



日本医労連 社会保障・地域医療対策委員会

オンライン学習会

「新たな地域医療構想の問題点(仮)」

コロナ禍で明らかになった感染症に脆弱な日本の保健医療体制の現状を直視するならば、その体制強化に踏み出すことこそ求められます。しかし政府・財界は、あくまで高齢者人口の増加に伴い増える医療需要と財政負担の増大を抑制・効率化することに固執し、感染症有事の短期的医療需要には医療計画に基づき機動的に対処し、平時には、医療提供体制の効率的再編を着実に進めるといった姿勢を変えていません。そのため、2040年頃を見据えた新たな地域医療構想のあり方について議論する厚労省の「新たな地域医療構想等に関する検討会」を発足させています。新たな地域医療構想の問題点を中心に、それに対する対抗について学びます。

【日にち】2025年2月5日(水)
【とき】10:00(受付開始)10:10~11:10
【講師】公益財団法人日本医療総合研究所 研究・研修員 寺尾正之氏
【参加費】無料
【登録】不要
【Zoom】<https://x.gd/K4c7g>
ID: 850 7701 5586
パスコード: 250205

【問い合わせ】社会保障・地域医療対策委員会
TEL 03-3875-5871 Mail shaho@irouren.or.jp
担当: 渡辺・橋谷・小栗・氏家

【パズル解答】1841・42号の答えは「ムビヨウソクサイ」でした。正解者の中から抽選でクオカードを贈呈します。
【応募方法】①組合(病院)名、②職種、③氏名、④郵便番号、⑤住所を記入し、解答を2/20(木)までにご応募ください。「読者のページ」もご寄稿下さい。
【応募先】〒110-0013 台東区入谷1-9-5
「日本医労連教育宣伝局」
FAX: 03-3875-6270
E-mail: n-ask@irouren.or.jp

オンライン学習会のお知らせ

新たな地域医療構想の問題点(仮)

政府は地域医療構想実現に向けて、国が「推進区域、モデル推進区域」を指定し、支援を実施することや、2040年頃を見据えた新たな地域医療構想のあり方について議論する厚労省の「新たな地域医療構想等に関する検討会」を発足させています。

日本医労連・社会保障・地域医療対策委員会では、新たな地域医療構想の問題点を中心に、それに対する対抗についての学習会を完全オンライン(参加費無料)で開催します。

1. 名称 「新たな地域医療構想の問題点(仮)」OL学習会
2. 日時 2月5日10:10~11:10
3. 講師 寺尾正之氏(公益財団法人日本医療総合研究所 研究・研修員)
※事前登録は不要です。
4. ZOOM <https://x.gd/K4c7g>
ID: 850 7701 5586
パスコード: 250205
5. 参加対象 希望する組合員



ザクろスワード

出題▶モロズミ勝

1	2	3	4	5
6	7	8	9	10
11	12	13	14	15
16	17	18	19	20
21	22	23	24	25

【問題】二重ワクの文字を、A~Fの順に並べてできる言葉は、なに?

【タテのカギ】
1 正月にお供えする……もち
2 新年を祝うあいさつ状とればとるほど増えていきます
3 一つのが二つに見える目玉の症状
4 王子……メロン
5 ……を残す。余裕
6 短歌のことです
7 『舞姫』や『高瀬舟』を書いた小説家
8 中途半端な記憶
9 土俵上で力士の勝ち負けを判定します
10 ライオン……舞い室内用の長上着
11 利益を伴う権利

【ヨコのカギ】
1 ……式たばこ
2 西洋かるた
3 かりとも言う渡り鳥
4 ゆりかえしの地震
5 他人に代わってその役をします。……地蔵
6 手の指先の内側の線
7 自分の家で使う……車
8 木ネズミとも言います
9 ……拓。……影。……群
10 日本海流ともいう暖流
11 邦画の対義語は?
12 不要の物を無理に売りつける人
13 ウナギに似た硬骨魚
14 断崖。絶壁
15 ……雷火事親父
16 正式名は「駅務員」

地震の備えも医労連共済

医労連共済だより

地震には地震特約
能登半島地震が発生してから1年、阪神淡路大震災から30年となりました。

医労連共済だけでなく民間保険でも、火災の基本契約だけでは地震の被害への支払いはありません。被害が火災によるものでも、その発生原因が地震の場合は、火災の基本契約だけでは対象外となります。万が一に備えて火災共済には地震特約をつけることをお勧めします。

地震特約の掛金は、安い掛金の地震特約

火災共済の基本契約掛金と同額になります。例えば、木造40坪の建物で満口加入の場合、基本契約の月掛金は1千400円で、地震特約も1千400円となります。全国どこでも掛金は同額です。

地震特約の特徴
地震に関する保障は通常の火災と違って、全壊の場合で103万円・建物と家財あわせて90万円が限度額になります。限度額の設定は、地震被害が広範囲で大規模になる性質上、他でも同様の仕組みがあります。ご理解をお願いします。

医療の眼

時が過ぎるのも早いもので気づけば単身赴任して3年が過ぎた。年末年始は長めの帰省を確保して何気ない日常を子どもやパートナーと笑顔で過ごす毎日、自分にとって何より幸せで大切な時間であり宝物であることと答え、特に物価高の影響で食費負担が家計を圧迫している声が多く寄せられている。同時に生活に必要な額や要求額アップの声は高まり、生活実感からの不足額は5万円が最多。政府に対する要求も最賃引き上げ、景気対策、医療介護の充実への要求が高まっている。

まさしく「働いてもまともに暮らせない」のが今の日本の賃金である。私たちが考える賃金

「賃金」とは労働者の「労働力」の価格であり労働力をつくるための費用である。明日も後日も同じように働ける状態を維持するための費用(労働力の再生産費)は、労働者とその家族が健康で文化的な生活水準を満たすものでなければならぬ。さらに専門資格を獲得し特別の技術・知識を要する労働力に対しては専門職にかかる経費が「賃金」として上乗せさせるのは当然だ。また、現在の日本の社

一人ひとりが大切にされる「賃金」を掴みとろう

き手不足、世界的に見ても低い賃金水準、全産業との格差を引きずったまま25春闘を迎える。24年末一時金も「経営が苦しい・潰れる」の呪いの言葉に抗えず軒並み人件費で赤字補填される結果になったところも多い。

25春闘アンケートの組合員の声を見ると、7割以上が収入改善されず、6割以上が生活が苦しいと答え、特に物価高の影響で食費負担が家計を圧迫している声が多く寄せられている。同時に生活に必要な額や要求額アップの声は高まり、生活実感からの不足額は5万円が最多。政府に対する要求も最賃引き上げ、景気対策、医療介護の充実への要求が高まっている。

まさしく「働いてもまともに暮らせない」のが今の日本の賃金である。私たちが考える賃金

「賃金」とは労働者の「労働力」の価格であり労働力をつくるための費用である。明日も後日も同じように働ける状態を維持するための費用(労働力の再生産費)は、労働者とその家族が健康で文化的な生活水準を満たすものでなければならぬ。さらに専門資格を獲得し特別の技術・知識を要する労働力に対しては専門職にかかる経費が「賃金」として上乗せさせるのは当然だ。また、現在の日本の社

会制度においては欧州諸国などと違い、教育費や社会保障給付、住居費など、労働力の再生産に不可欠な費用の殆どが、国の負担ではなく労働者の負担となっている。よって日本の労働者の賃金は、同じ仕事であれば同じ賃金であるだけではない、国の保障では不十分な生計費を「賃金」に上乗せさせる要求は当然の考えである。

実態を浮き彫りに
私たちの職場実態では8割の人が所定労働時間を超えて残業し始業前も就業後も働いている。しかも始業前で8割、就業後で5割の人が時間外を請求しておらず不払い額は月6万円以上を超え、年間80万円近くの不払い額になる。「賃金」のもつ意味を考えると、労働力を安売りせず働いた分は当たり前請求することが大事であり、人員不足による長時間労働の実態をもっと浮き彫りにさせることにも繋がると思う。

チャンスは掴むもの
世界の常識「賃金アップ」の流れは低空飛行をたどっていた日本でも上昇気流を掴む機運が高まっている。未だ低空飛行を続けるケア労働者の賃金アップの風を掴むか否かは私たちの本気の運動にかかっている。

油石博敬